

## 物 件 調 書

所 在 地		宿毛市桜町		
地 番		地積（公簿）	地目	形状
5 0 3 6 番 3		188.26 m <sup>2</sup> (188.26 m <sup>2</sup> )	宅地	間口約10メートル奥行約18メートルのほぼ長方形
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 経 路		東側において、舗装市道西ヶ谷線（前面幅員は約4mで、北方40～50m前後で行止り）に接面しています。		
法令等に基づく制限	都 市 計 画 法	都市計画区域内		
	建 築 基 準 法	用途地域	第1種住居地域	
		建ぺい率	60%	容積率
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域内	土地の改変や工作物の設置については、管轄の土木事務所に申請が必要です。	
私道の負担等に関する事項		負担の有無	無	
供 給 処 理 施 設 等		事 業 所 名		電話番号
		電 気	四国電力	0120-410352
		公営水道	※下記参考事項欄のとおり	宿毛市水道課水道係(0880-63-3552)
		公共下水道	宿毛市水道課下水道係	0880-63-1009
		都市ガス	/	
		供給処理施設の詳細については、各事業所等に照会願います。		
交 通 機 関		西南交通学校前バス停	約300m（直線距離）	
公 共 施 設		宿毛市役所	約400m前後（道路距離）	
		宿毛小学校	約300m前後（道路距離）	
		東宿毛駅	約1.2km前後（道路距離）	
参 考 事 項	<p>1 対象土地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 土砂災害警戒区域</li> <li>● 急傾斜地崩壊危険箇所</li> <li>● 土石流危険渓流区域</li> </ul> <p>2 地盤調査は未実施</p> <p>3 公営水道の接続については、新設負担金及び別途検査手数料が必要となります。</p>			